

令和5年6月20日
多摩区地域自立支援協議会定例会



多摩区地域自立支援協議会について

説明資料：多摩区地域自立支援協議会企画運営会議

1

自立支援協議会とは、

(誰が)

地方公共団体（川崎市）

(何のために)

相談支援事業をはじめとする
障害者等への支援体制の整備を図る

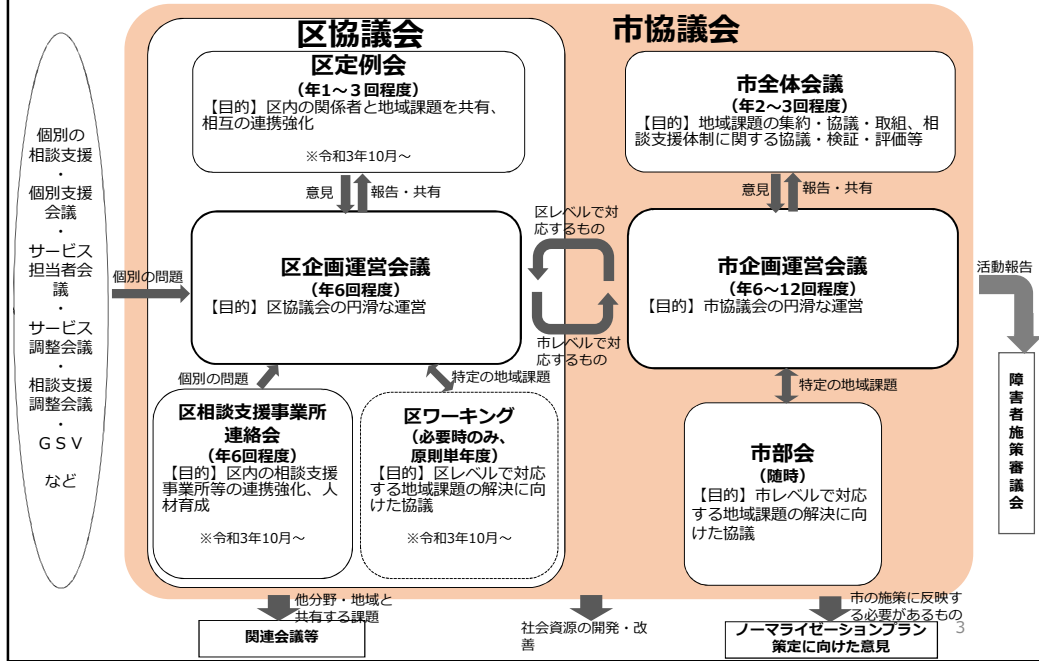


(何をやる)

- ・ 障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有
- ・ 関係機関等の連携の緊密化を図る
- ・ 地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う
など

2

令和3年度以降の川崎市地域自立支援協議会の体制



多摩区地域自立支援協議会の概要

名称	目的	具体的な内容	主な参加者	頻度 (〃年)
区定例会	区内の関係者と地域課題の共有、相互の連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> 区内の地域課題の共有、意見聴取 区企画運営会議、区ワーキングにおける協議事項についての報告、共有 情報伝達 参加者間の交流、ネットワークづくり等 	【参加者】相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、障害者等及びその家族、地域住民、関係機関、その他 【事務局】区役所、基幹相談支援センター、地域相談支援センター、地域支援室等	適時
北部相談支援事業所連絡会	区内の相談支援事業所等の連携強化、人材育成等	<ul style="list-style-type: none"> 事業所間の交流 相談支援に関する情報伝達 研修 事例検討等 	【参加者】指定特定相談支援事業所等 【事務局】区役所、基幹相談支援センター、地域相談支援センター、地域支援室等	適時
高齢者支援との連携ワーキング	包括支援センターと障害者相談支援センターが互いを知り、連携をとる環境を構築し、利用者への支援の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> 全体連絡会を開催し、互いをよく理解し合う 地区担当ごとに包括支援センターとの活動を企画する その他、協議するなかで活動を検討する 	【委員】課題解決に必要な委員 【事務局】区役所、基幹相談支援センター、地域相談支援センター、地域支援室等	適時
区企画運営会議	区協議会の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> 区協議会の運営管理 年間実施計画の作成、振り返り 区レベルで対応する地域課題に対する取組手法の決定、取組状況の進捗管理 区ワーキングの設置、廃止の決定、協議内容の進捗管理 等 	【事務局】区役所、基幹相談支援センター、地域相談支援センター、地域支援室等	年6回程度 4